

令和元年12月20日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

文教委員長 伊 東 光 則

文教委員会管外視察結果報告書

本委員会は、令和元年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

令和元年10月29日（火）から10月30日（水）まで

2 視察先

箕面市（大阪府）、和気町（岡山県）

3 視察項目

(1) 小・中学校の体育館のエアコン設置（箕面市）

本市では、学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、災害発生時には地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、安全で快適な学校施設づくりの推進に取り組んでいる。

平成29年度中に市立小・中学校の全ての普通教室及び特別教室への空調設備の整備が完了し、さらに、夏季の熱中症対策を含めた環境整備、避難所としての機能強化を図るため、学校体育館への空調設備の整備にも取り組むこととし、今年度は、市立小学校1校においてスポット型空調設備の整備及び来年度の整備工事に向けた市立中学校1校の設計業務を実施するとともに、両校の整備を通して、今後の展開と整備手法を検討している。

そこで、本市議会としても、今後の学校体育館への空調設備の整備に係る取り組みの参考とするため視察を行った。

(2) タブレット端末を活用したICT教育（箕面市）

本市では、平成30年度の教育ネットワークシステム更新により導入したタブレット端末等の利用促進を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現するICTの効果的な活用に向けた教員研修や授業研究を推進し、教育内容の充実に努めている。

平成30年度から市立小学校1校をICT推進モデル校として、パソコン教室端末のタブレット化等を実施し、今年度はさらに1校を推進校に加え、教室に単焦点プロジェクタ22台を整備するとともに、児童用タブレット端末を40台増配備するなど、ICTを活用したさらなる教育環境の充実を図っている。また、タブレット端末の活用、指導用デジタル教科書を初めとしたデジタル教材の活用と導入教科の拡大の検討等に取り組んでいる。

そこで、本市議会としても、今後のさらなるICTの効果的な活用による教育内容の充実の参考とするため視察を行った。

(3) 英語教育（和気町）

本市では、小・中一貫カリキュラムに基づき、小・中学校9年間にわたり、系統的に英語教育に取り組むことで、異文化・自国文化への理解を深め、国際的な感覚、グローバルな視点をもつ児童・生徒を育成するとともに、コミュニケーション能力の向上を図っている。

具体的には、ALT（外国人指導助手）を配置し、小・中学校の教員とT・T（ティーム・ティーチング）により、英語を学ぶこと、英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲を高める授業に取り組んでおり、さらに、今年度から先行実施を行っている小学校の英語については、教員の指導力を高めるための研修の充実にも取り組んでいる。

そこで、本市議会としても、今後の小学校及び中学校の英語教育の取り組みの参考とするため視察を行った。

4 出張者

(1) 文教委員

伊東 光則、吉野 和之、大倉あき子、吉沼 徳人、山田さとみ、
谷口 敏也、紫野あすか

(2) 同行職員

教育委員会事務局教育部長・調整担当部長 宮崎 望

(3) 随行職員

議会事務局調査係書記 秋葉 柊汰

箕面市

小・中学校の体育館のエアコン設置

1 取り組みに至る経緯

箕面市内には、小学校が12校、中学校が6校、小中一貫校が2校あり、平成29年度末時点で全ての小・中学校の教室にエアコンの設置を100%完了している。平成28年度に国の緊急防災・減災事業債の対象事業が拡充され、指定避難所におけるエアコン設置が対象として追加されたところであり、箕面市では市立小・中学校の体育館を避難所として指定していることから、避難所としての機能性の向上を図るために市内全ての小・中学校の体育館にエアコンを設置した。

平成28年12月に補正予算にて予算措置を行い、平成29年3月には実施設計に着手し、平成29年12月に工事に着工、平成30年3月に工事が竣工した。

2 設備の概要

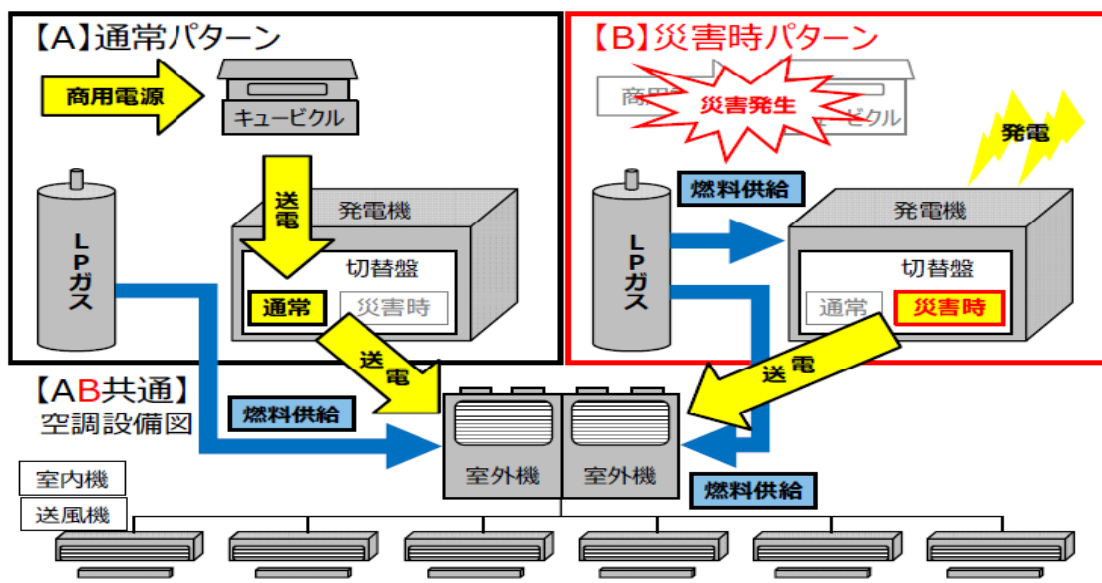
(1) 概要

空調方式については、コスト比較を行った結果、災害時にも早期に供給が可能となるLPガス対応のGHP（ガスヒートポンプ）と発電機を採用している。

	LPガスGHP (LPガスのボンベ庫を学校敷地内に配置)		送風機 (室内機の吹出口前に設置)	発電機 (屋外に設置)
	室内機	室外機		
小学校	6馬力×6台	20馬力×2台	6台	9.9kVA×1台
中学校 小中一貫校	7馬力×10台	16馬力×2台 20馬力×2台	10台	9.9kVA×1台

(2) 仕組み

通常時には商用電源から受電し、発電機を経由して室外機へ送電するとともに、LPガスを燃料とするガスエンジンによりコンプレッサーを動作させエアコンを動かしている。しかし災害発生により電気が供給されない場合は、発電機は災害時運転となり、LPガスを燃料として発電し室外機へ送電を行う仕組みとなっている。



箕面市資料より

3 事業費

総事業費	7億9,300万円
交付税措置	5億5,510万円 (総事業費の7割)
市負担	2億3,790万円

小学校 (12校)

床面積平均	1校当たりの平均設置台数	工事費
740m ²	6台	3億9,063万6,000円

中学校 (8校)

床面積平均	1校当たりの平均設置台数	工事費
1,480m ²	10台	3億7,445万1,000円

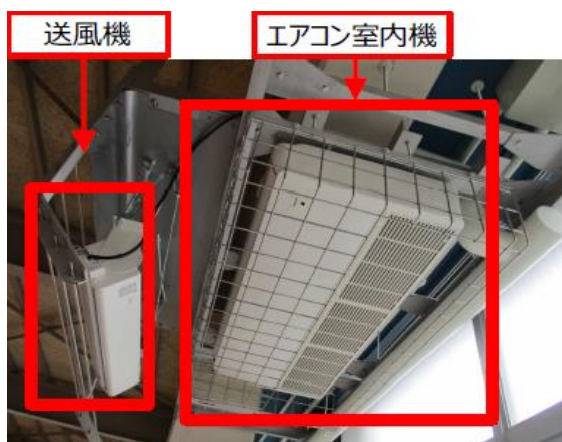
4 設備の状況

体育館2階通路の幅の広さによって、天井吊り型エアコンまたは床置き型エアコンが設置されている。風を人がいる下方へ送ることができるように、エアコンの前方または上部に送風機が設置されている。

また、箕面市教育委員会で販売しているプリペイドカードを使用することで、体育館を使用する市民団体もエアコンを使用することが可能となっている。

・天井吊り型エアコン

・床置き型エアコン



箕面市資料より

5 課題

エアコンの操作の仕方が分からないという問い合わせが多く、設備の操作マニュアルの整備が必要となっている。

また、送風機を用いても暖房がききにくいいため、ききやすくなるような工夫をしていくことが課題である。

6 防災に係るその他の取り組み

平成22年度 箕面市立の小学校、中学校、小中一貫校、幼稚園、保育所の教室、体育館の耐震化を全て完了

平成25年度 箕面市立の小学校、中学校、小中一貫校の教室、廊下の窓のガラス飛散防止フィルム貼付を一斉実施、完了

箕面市立の小学校、中学校、小中一貫校のプールの耐震化を全て完了

◎ 主な質疑

- ・エアコンの設置場所の違いについて
- ・エアコン設置に係る工事費と維持管理費について
- ・事業に早期に取り組むことができた理由について
- ・エアコンの運転に係る使用方法の周知等について
- ・設置工事に係る説明会の有無について
- ・プリペイドカードにより得られる収入の用途について

◎ 主な提供資料

- ・箕面市小・中学校エアコン設置の取り組み

箕面市

タブレット端末を活用したICT教育

1 ICT教育導入までの経緯

平成21年度に全小・中学校を対象として学校ICT整備事業を行い、国からの補助金を活用し、PC室に児童生徒用PCを各校41台、サーバー1台、電子黒板2台等を設置した。平成26年度には全小・中学校の普通教室に電子黒板、実物投影機、操作用PC、無線アクセスポイントを設置し、翌27年度にデジタル教科書を導入した。

平成30年度の2学期から全市立小学校及び中学校1校において、新しい教育ICT環境を開始している。

年度	事業名	対象校	概要
平成21年度	学校ICT整備事業（国補助有）	全小中学校	<ul style="list-style-type: none"> PC室に児童生徒用PCを設置（各校PC41台、サーバー1台、電子黒板2台他） M-Net経由でインターネットへ接続 PC室にサーバーを設置し、ファイルサーバ、ウイルス対策、AD等の機能を持たせる。
平成22年度	フューチャー・スクール推進事業（国事業）	萱野小学校	<ul style="list-style-type: none"> 全児童用にタブレットPCを設置（タブレットPC636台、サーバー2台、電子黒板21台他） 職員室にサーバーを設置し、ファイルサーバ、ウイルス対策、AD等の機能を持たせる。 NTT回線で職員室から直接インターネットへ接続（M-Netへの接続は不可） PC室内児童用ノートPCはそのまま設置（H24に全台回収し緑パソに転用）
平成22年度	ICT絆プロジェクト（国事業）	止々呂美小学校	<ul style="list-style-type: none"> 全児童用にタブレットPCを配置（タブレットPC152台、サーバー1台、電子黒板7台他） PC室にサーバーを設置し、ファイルサーバ、ウイルス対策、AD等の機能を持たせる。 M-Net経由でインターネットへ接続 PC室内児童用ノートPCはそのまま設置
平成24.25年度	校務用PC整備（市単独費）	全教職員一人一台	<ul style="list-style-type: none"> H24年度：中学校及び彩都の丘学園 H25年度：小学校及びとどろみの森学園
平成25年度	ICT街づくり推進事業（国事業）	第三中学校 彩都の丘学園	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒にタブレットを配置（タブレット500台、サーバーPC51台、電子黒板34台、プロジェクタ17台他） 学校防犯システムのNTT回線を利用し、直接インターネットへ接続 クラウドサーバーを設置し、授業支援ソフトの入り口、ファイル保存機能を持たせる。
平成26年度	電子黒板の設置（国補助有）	全小中学校	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校の普通教室の電子黒板416台（内PJ18台）、実物投影機、操作用PC、無線APを設置
平成27年度	ドリームスクールイノベーション実証研究（国事業）	第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> 学習塾の派遣講師による指導体制（集中学習期間中の放課後） タブレットを活用して、生徒が自由に学習塾の映像コンテンツを利用 民間教育機関との連携モデルの実証研究
平成28年度	先導的教育システム実証事業（国事業）	箕面小学校	<ul style="list-style-type: none"> 児童にタブレットを配置（タブレット250台） 1人1台タブレット端末導入に向けて、フルクラウドシステムを利用した環境での効果的なタブレット利活用方法について実証実験
平成30年度	新しい教育ICT環境	全市立小学校 第一中学校 全教職員	<ul style="list-style-type: none"> 全市立小中学校4～6年生の児童全員が、タブレット端末を1人1台利用。また、箕面小学校の1～3年生の児童全員と第一中学校の生徒全員についても、タブレット端末を1人1台利用。 全教職員が、新しいタブレット端末・ノートパソコンを利用（職種別） クラウドサービス（学習系クラウド）を活用することで、様々な学習コンテンツの利用や業務の効率化が可能に。 高いセキュリティ対策を施した新しいネットワーク回線を活用することで、児童生徒と教職員が安全にタブレット端末を利用することが可能に。

2 ICT教育の概要

(1) タブレット端末等機器について

児童生徒用タブレット端末、教職員用タブレット端末、教職員用ノートパソコンの3種類を学校に新たに配備した。また、児童生徒用タブレット端末を収納するための充電保管庫を各教室へ設置した。

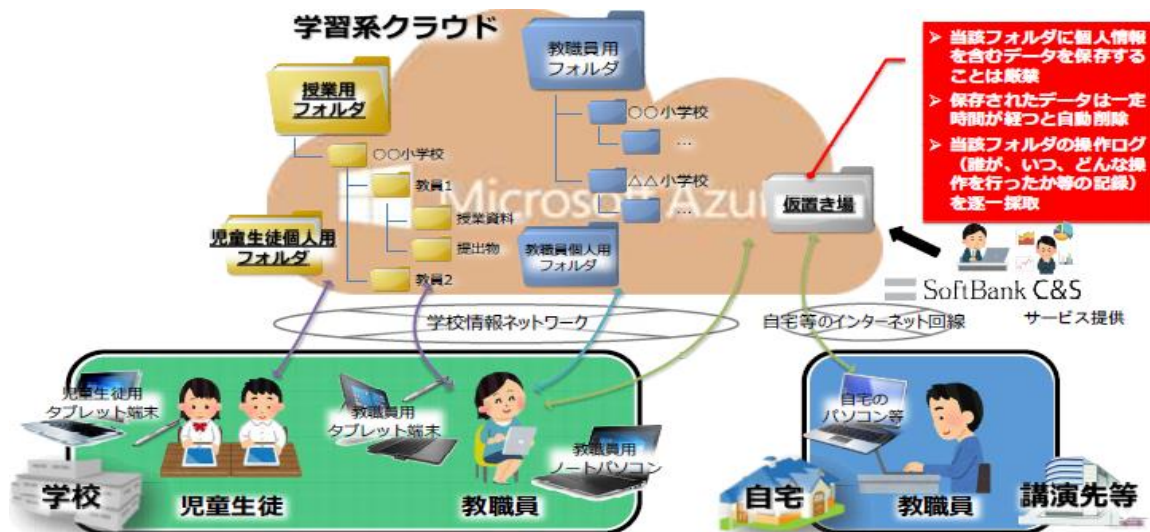
	児童生徒用 タブレット端末	教職員用 タブレット端末	教職員用 ノートパソコン	充電保管庫
メーカー	日本HP社製	日本HP社製	日本HP社製	ガイアエデュケーション社製
製品名	HP x2 210 G2	HP Pro x2 612 G2	HP ProBook 450 G5/CT	Cubic MI
メモリ	4GB	4GB	4GB	-
ストレージ	64GB SSD	128GB SSD	128GB SSD	-
サイズ (幅×奥行×高さ)	> 265×173×9.2mm (タブレット本体) > 265×183×18.35mm (キーボード装着時)	> 300×219.3×9.1mm (タブレット本体) > 300×219.3×14.6mm (キーボード装着時)	376 x 263 x 20.9mm	約800×500×1000mm
重量	> 約582g (タブレット本体) > 約1090g (キーボード装着時)	> 約850g (タブレット本体) > 約1203g (キーボード装着時)	約2.02kg	計量中
外観				

箕面市資料より

(2) クラウドサービスについて

教職員が業務上利用するフォルダの構成は、平成29年度以前における環境の構成に加え、新たに、「授業用フォルダ」(授業で利用するフォルダ)、「児童生徒個人用フォルダ」(児童生徒用のフォルダ)、「仮置き場」を利用可能とした。「仮置き場」へは学校と自宅の両方から端末を問わずにアクセスが可能となっている。「仮置き場」を利用することにより、外部記録媒体を持ち運びすることなく、自宅のパソコン等で作成したデータ等を教職員用タブレット端末等に取り組みすることが可能となっている。

ソフトウェア(アプリ)のインストールは、各自で「箕面市専用アプリストア」に登録されているアプリを自由にダウンロードすることが可能である。



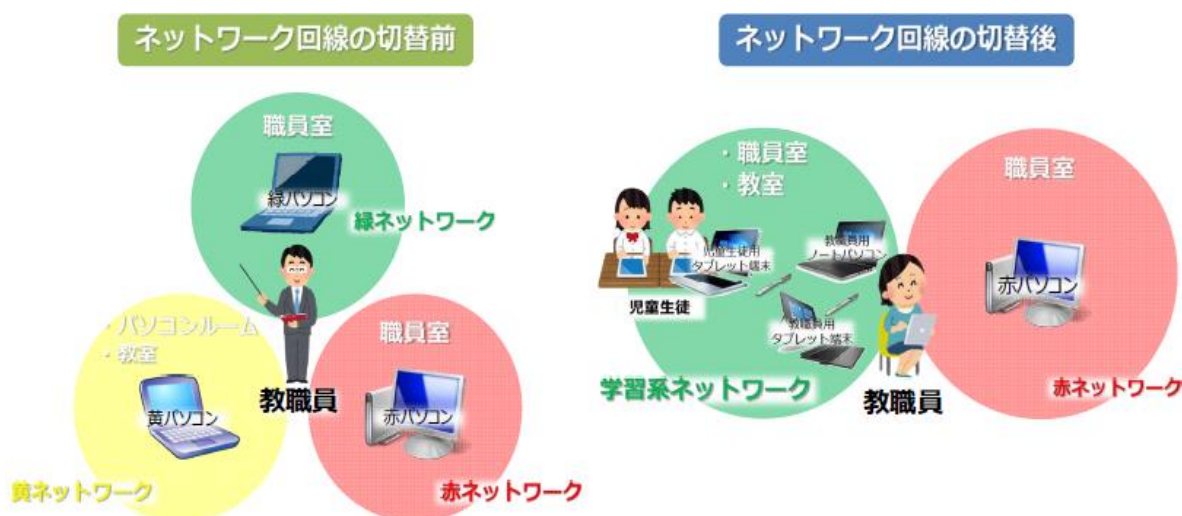
箕面市資料より

(3) ネットワークについて

平成30年度の夏休み期間中、各校における既存ネットワーク回線を、新しいネットワーク回線へと更新した。教室に無線アクセスポイントがあれば、当該アクセスポイントを介して「学習系ネットワーク」に接続することができ、教室で教材作成など個人情報を含まないデータを扱う業務が可能となった。しかし私物のタブレット端末等を「学習系ネットワーク」へ接続させることは不可となっている。

なお、無線アクセスポイントがない場所（グラウンド等）での「学習系ネットワーク」への接続は不可能だが、タブレット端末を使用した写真や動画の撮影は可能である。

また、ネットワーク回線の切り替えにより、電子黒板の使い方が変更された。従来は電子黒板の画面をタッチして操作していたものが、新たに配備されたタブレット端末の画面から操作が可能となった。電子黒板に対してタブレット端末に表示される画面と同じ画面を無線で転送・表示を行っている。新しい使い方によって、教職員が教室のどこにいても電子黒板の操作が可能になり、電子黒板を操作しながら机間指導をすることが可能となった。



箕面市資料より

(4) ICT支援員等について

ア ICT支援員

教職員のICTスキルを養うことを目的に、教材・校務におけるICT作業補助やアドバイス、授業におけるICT支援等を行うため、週1回～2回学校へ訪問を行っている。

初年度の平成30年度は7名体制だが、令和元年度（前期）には5名体制、令和元年度（後期）は3名体制となっている。

イ 学校OAサポート

学校からの電話に対応し、主にICT機器における保守作業、インシデント対応、教育委員会へのインシデント報告等を行っている。

(5) 教職員への研修について

(平成30年度)

- ・夏季休業中に新環境における環境研修・操作研修について実施
- ・教職員全体研修の内容として情報教育（情報モラルを含む）について実施（令和元年度）
- ・タブレットを活用した授業づくりとプログラミング教育について実施
- ・新学習指導要領を踏まえたプログラミング教育と授業づくりについて実施

3 平成30年度の配備に当たっての費用

児童生徒用タブレット端末関連	約3億5,500万円
教職員用タブレット端末関連	約1億2,200万円
ICT教育支援員・授業支援ソフト関連	約2,300万円
ネットワーク・クラウド整備関連	約1億7,800万円
ネットワーク・クラウド使用料関連	約4,400万円
ネットワーク・クラウド保守委託	約1,710万円

4 授業等における活用状況

(1) 授業の基本

ア 課題をつかむ

授業における到達目標を設定し、達成を目指し、授業を進める。授業によっては動画等を見せることで子どもたちの興味・関心を喚起させつつ想像を膨らませていく。

イ 自力解決

教員が作成したワークシートを子どもたちのタブレット端末に一斉に表示することで、時間の効率化を図っている。ワークシートの課題に一人で向き合い、予想や仮説を立てながら考え、タブレットに入力していく。

ウ 学び合い

友達のワークシートの考えにコメントをしていく。お互いにコメントをすることで、意見を認められる嬉しさが自己肯定感の向上につながるだけでなく、自分では気づけなかった視点を知ることができる。

エ 学習のまとめ、ふりかえり

クラス全員のワークシートを電子黒板に表示し、自分では気づけなかった意見などについて共有し、今回の授業で分かったことを全体で振り返る。

(2) 校外学習

展示物の撮影、聞き取り内容のメモ、音声録音、動画撮影等に使用される。教職員端末に個人情報はないが、教職員は教職員用タブレットではなく、児童生徒用端末の予備機を持ち出す運用をしている。

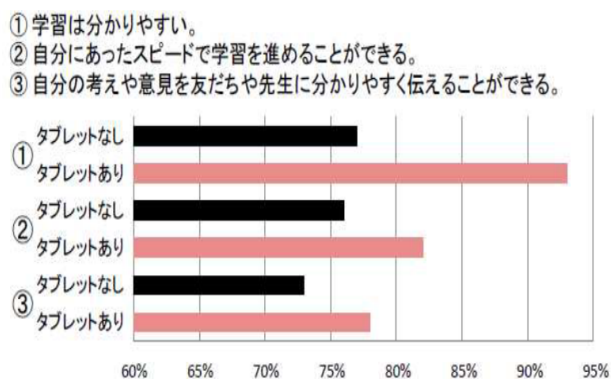
5 タブレット導入による教育効果

タブレット端末を使用することで、その授業の学習内容の概略説明や資料の配付・回収などの時間を短縮でき、児童生徒の自力解決や話し合いの活動時間に活用できるようになった。

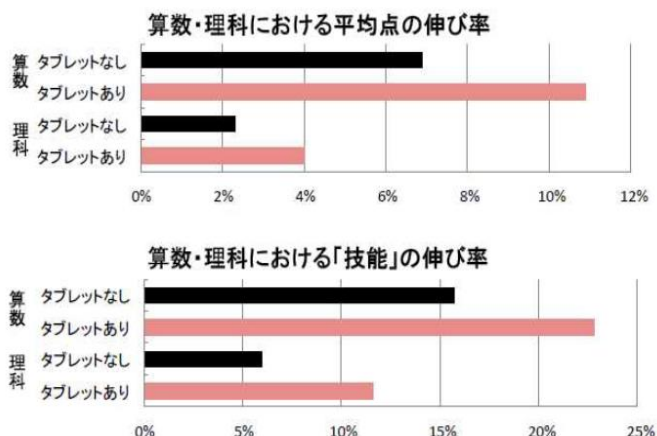
児童生徒への意識調査の結果、「学習は分かりやすい」、「自分にあったスピードで、学習を進めることができる」、「自分の考えや意見を友だちや先生に分かりやすく伝えることができる」と回答する児童生徒の割合が、タブレット端末を使わない時よりも上回った。

箕面市が独自で行っているステップアップ調査（「箕面学力調査」、「英語能力判定テスト」、「箕面市体力・運動能力、運動習慣など調査」、「学習状況・生活状況調査」、「学校生活アンケート」の総称）においては、算数・理科の教科で平均点、技能の伸び率がタブレット端末を使わない時よりも上回った。

児童生徒への意識調査結果



ステップアップ調査の結果



箕面市資料より

6 課題

タブレット端末の通信が繋がらないことがある。また、代替機がクラスに1台しかないため、複数人のタブレット端末が故障した際に1人の子どもしかタブレット端末を使えないことがあり、環境面での整備、工夫が課題となっている。

◎ 主な質疑

- ・児童生徒の自宅学習を開始した場合におけるタブレットの運用等について
- ・タブレット端末導入による教職員の負担等について
- ・特別教室へ通う子どもへのタブレット端末の対応について
- ・デジタル教科書の選定方法等について
- ・タブレット端末の使用と書く力を両立させる工夫について
- ・学習支援ソフトの内容及び費用について

◎ 主な提供資料

- ・箕面市のICT教育について

英語教育

1 取り組みの目的

和気町では町内アンケートにおいて、20代・30代が居住地を検討する際に重視する項目として、「教育・保育の環境」が上位となったことから、子育てをするなら和気町を選びたいと感じる町民をふやすことで、若者の移住・定住を促す目的で、教育のまち「和気」構想を掲げている。

幼稚園から中学校まで切れ目なく英語が学べる教育環境をつくり、地域の魅力を高めるとともに子育て世代の移住にもつなげるため、「英語特区」と「英語公営塾」を柱として、英語教育を重視した取り組みを進めている。

2 取り組みの概要

(1) 英語特区

ア 具体的取り組み

グローバルな人材を地域で育てるため、和気町では、文部科学省より、平成28年12月に町内全ての小・中学校に対し、独自カリキュラムを導入できる教育課程特例校（英語特区）の指定を受けた。

平成29年度から3年間派遣会社と委託契約をすることにより、ALTを3つの幼児施設（公立の幼保一体型の園）と町の英会話教室に1人、小学校（3校）、中学校（2校）に各1人ずつを派遣している。幼児施設では英語遊び、小学校では毎週の英語活動（1・2年生は隔週）、中学校ではオーラルコミュニケーションを担当している。派遣会社にはALTの派遣だけでなく、年間カリキュラムと教材の提供、日本人教師への研修会の実施も委託している。

イ 授業時数（小学校）

平成29年度から1・2年生と3・4年生については、通常のエド育課程より英語の授業時数をふやして授業を行った。5・6年生については、平成30年度から平成31年度において、通常のエド育課程より英語の授業時数をふやして授業を行った。

		1・2年生	3・4年生	5・6年生
2017年度	通常の教育課程	無し	無し	英語活動 35時間（週1回）
	和気町	英語活動 17時間（隔週1回）	英語活動 35時間（週1回）	英語活動 35時間（週1回）
新教育課程 移行・先行実施 期間 2018年度 2019年度	通常の教育課程	無し	英語活動 15時間以上	英語活動 50時間以上
	和気町	英語活動 17時間（隔週1回）	英語活動 50時間	英語活動 70時間（週2回）
新教育課程 本格実施 2020年度～	通常の教育課程	無し	英語活動 35時間（週1回）	英語（教科） 70時間（週2回）
	和気町	英語活動 17時間（隔週1回）	英語活動 35時間（週1回）	英語（教科） 70時間（週2回）

ウ 授業時数（中学校）

令和3年度から始まる新教育課程の本格実施に先立ち、平成29年度から1～3年生はそれぞれの学年で157時間の英語の授業時数を確保している。週4回の通常の授業に加え、隔週1回オーラルコミュニケーションとして英会話を中心とした授業を行っている。

		1年生	2年生	3年生
新教育課程 本格実施 2021年度～	通常の教育課程	140時間 (週4回)	140時間 (週4回)	140時間 (週4回)
	和気町 2017年度～	157時間 週4回（通常授業）+隔 週1回（オーラルコミ ュニケーション）	157時間 週4回（通常授業）+隔 週1回（オーラルコミ ュニケーション）	157時間 週4回（通常授業）+隔 週1回（オーラルコミ ュニケーション）

エ その他の取り組み

(ア) 人員配置と研修

英語科非常勤講師を各中学校に1名配置し、小学校2校に英語専科講師1名を配置している。

また、ALT派遣会社と県指導主事がそれぞれ講師を務める研修が年に1回ずつ行われている。

(イ) 英語担当者会

担任教師、専科教師、ALTで町内小学校のLESSONプランの統一を図り、各校の英語教育に関する取り組みについての情報交換と、中学校の英

語教師も交え小中連携等について話し合いを行っている。

(ウ) スコア型テスト

中学2・3年生を対象に、本人や指導者の客観的資料として活用するために4技能を計測するスコア型テスト（GTEC）を導入した。平成29年度には全額県費で行い、平成30年度からは中学2年生は町費、中学3年生は県費で行っている。

(エ) 小学校英語授業充実拠点事業

県の事業として、年に数回、大学教授等による指導を実施し、英語授業についての理解を深めている。

(オ) 遠隔授業

今年度からオーストラリアの学校と遠隔交流授業を実施しており、町教育委員会に担当者を1名配置し、オーストラリアの学校の選定、日時の連絡等を行っている。

(2) 英語公営塾

ア 概要

町内の小・中学生（小学校5年生から中学校3年生まで）を対象に、無料で英語の学習ができる公営塾を開講している。

地元の大学生等が主体となり、英検対策指導や外国人との英会話体験の授業などを行っている。個人に応じたカリキュラムを作成するため、講師が一方的に授業を行うのではなく通塾者の自主性をじっくり育てることが可能となっている。

日程：火曜（17時～21時）、水曜（17時～21時）、土曜（13時～16時10分）

場所：エンターワケ（和気駅前）、学び館「サエスタ」

講師：地域おこし協力隊、大学生

内容：（小学生） 英会話、英検対策

（中学生） 英検対策、受験講座、英会話、自習

イ 地域おこし協力隊制度の活用

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、隊員が一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る国の制度である。

和気町で委嘱した隊員が以前海外で活動を行っていた、または外国人を対象に仕事をしており、和気町外からの英語教育の視点を取り入れることにより魅力度の向上を図っている。協力隊、地域、行政が一体となり、教育

のまち「和気」構想の向上を目指している。

3 事業費

A L T 関連費	約3,000万円
英語公営塾関連費	約340万円
地域おこし協力隊人件費	約400万円

4 成果と課題

(1) 成果

全国学力テストにおいて筆記テストの点数の伸びは少なかったが、「話すこと」の点数が全国平均を上回る結果となった。

また、英語公営塾については学力向上のための施設に留まらず、児童生徒の居場所ともなっている。

(2) 課題

外国人が多い町ではないため、日常生活の中で英語を使う機会が少ない。そのため、学んだことをアウトプットする場面の確保が課題となっている。

英語公営塾においては、大学生講師が現在では町内外を問わずに参加しているが、一定数の確保が必要となっているため、地元大学との連携等が課題となっている。また、地域おこし協力隊の契約期間が3年間と決められているため、隊員の継続的な募集が課題となっている。

5 今後の取り組み

新教育課程の全面実施後も和気町の教育の柱として、幼児施設・小・中の流れを大切に英語教育を推進していく。

小学校においては、学級担任個々の、専科・A L Tとのチームティーチングによる授業スキルの向上を図り、英語嫌いな児童生徒を作らないことを目指す。

中学校においては、小学校での英語活動を意識した上で、新学習指導要領の全面実施に備え、オーラルコミュニケーションの授業は英語特区として継続していく。

和気町教育委員会としては、英語をアウトプットする場面の確保のため、オーストラリアの学校との遠隔交流授業の継続的な実施を目指す。

◎ 主な質疑

- ・教育分野の中で特に英語に力を入れる理由について
- ・英語特区における成果及び課題等について
- ・幼児施設におけるカリキュラムの作成について

- ・ A L Tに係る予算等及び今後の増員予定について
- ・ 遠隔授業の費用及び頻度等について
- ・ 英語公営塾の参加人数及び参加を希望する児童生徒の割合について
- ・ 英語公営塾の運営に係る経費等と事業の成果について
- ・ 英語公営塾におけるカリキュラム作成の工夫等と終了時刻のあり方について
- ・ 地域おこし協力隊の待遇及び選考基準について
- ・ 幼児施設、小学校及び中学校におけるそれぞれの連携のあり方について

◎ 主な提供資料

- ・ 和気町英語教育について
- ・ 「和気町公営塾」について

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述したとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。